

2. 個人型確定拠出年金の加入対象者の拡大

【要望内容】

確定給付型の企業年金のみを実施し企業型確定拠出年金を実施していない企業の従業員についても、個人型確定拠出年金の加入を認める。

①『転職により掛金の積み増しが困難』

企業型確定拠出年金を実施している企業から確定給付型企業年金のみを実施している企業に転職した場合、確定拠出年金への加入が認められないため、掛金の積み増しができない。



就労活動の多様化が進む中、転職先の企業で企業型確定拠出年金が実施されていない場合であっても、自助努力により掛金を拠出し、将来の年金給付の充実を図ることができるようにすべき。

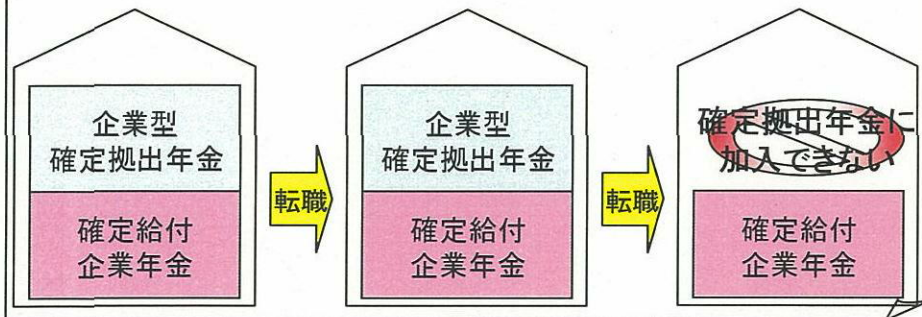
②『確定給付企業年金のみを実施している企業の掛金水準は低い』

確定給付企業年金と企業型確定拠出年金を実施している場合の企業拠出は、両者を合わせて、平均約3万円となっているが、確定給付企業年金のみを実施している場合の企業拠出は、平均約1.9万円であり、低い水準となっている。



企業が企業型確定拠出年金を実施しているか否かにかかわらず、自助努力により掛金を拠出し、将来の年金給付の充実を図ることができるようにすべき。

①『転職により掛金の積み増しが困難』



②『確定給付企業年金のみを実施している企業の掛金水準は低い』

